

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が、自己都合を理由に入社後1か月以内に雇用契約を終了した場合、受領した紹介料の 50%を返却するものとする。

ただし、返戻金制度は有料職業紹介契約書や覚書で別途定める場合があります。

大阪府大阪市北区西天満2丁目3番5号 絹笠新興ビル5階北室

株式会社ブルースカイ

許可番号 27-ユ-304070